連続繊維施工士 • 連続繊維施工管理士

失効更新登録申請書 (有効期限経過後1年以上、5年未満)

私は、連続繊維施工士 / 連続繊維施工管理士 (いずれかを消す)の更新登録を申請いたします。

年 月 日

一般社団法人 繊維補修補強協会 会長 殿

申請者氏名	(太人)	(EI
工 旧 但 4 7 7 1	(/+ /) (/	(1-1-

種別 いずれかを消す	A 連続繊維施工士 B 連続繊維施工管理	里士	現資格有効期限			a. 正会員(団体・f	固人)	正会員/正会員以外の別を確 認の上、いずれかを○で囲む。			囲む。		
登録番号			平成	年	月	日	b. 正会員以外		不明な場合は下記まで のこと。		まで問々	問合せ	
氏 名	(フリガナ)				į	性別		剖					
	(姓)	(名)			(旧姓)		(西暦) 年		月	В	男・	女	
失効理由	(現資格有効期限より1年を	過ぎてから	更新申請す	る場合は	こは、必ず	記入してぐ	ださい。空欄では受理され	はません。)					
勤務先	[名称]												
	[所属部署・役職]												
勤務先所在地	₸	TEL ()		_	FAX ()	_			
		都 道府 県											
自宅住所	₸	TEL ()		_							
		都 道 府 県											

[記載上の注意事項]

- 1. 両資格の所有者は、それぞれの資格ごとに別の申請書を作成してください。
- 2. 太枠内は全て黒のボールペンで明瞭に記入してください。
- 3. 写真は2枚、直近3ヶ月以内の鮮明なものを貼り付けてください。(コピーは不可)
- 4. 正会員/正会員以外の別を、事前に確認して下さい。(料金が異なります)
- 5. 登録された氏名、勤務先は協会ホームページに掲載し、発注者等の閲覧に供します。 掲載が不都合な場合は、右の口を塗りつぶしてください。 □HP掲載は不要

写真貼付欄 ヨコ 2.5cm タテ 3.0cm

写真貼付欄 ヨコ 2.5cm タテ 3.0cm

)

※勤務先名称・所属部署・住所(協会からの連絡先)に異動があった場合には、逐次、協会事務局まで連絡してください。 協会からの主たる連絡先は「勤務先」としますが、自宅希望の場合は()に「自宅送付希望」と記入してください。

事務局記入欄								
申込書受付日	振込確認日	資格証確認	発送日					

■連続繊維施工士及び連続繊維施工管理士 登録資格の失効更新ご案内 (失効更新)

【登録資格の有効期限日について】

- ・更新後の有効期限日は、前資格の有効期限日の翌日より5年間となります。
- ・現資格の有効期限日より5年経過しますと登録は抹消され、更新できません。

【登録更新 (失効更新) の手続】

- ・現資格の有効期限日以降5年までの間は、いつでも失効更新申請を受理いたします。以下の手順に従って、更新手続きを行って下さい。
- ①最寄りの郵便局より、備え付けの払込取扱票にて、協会宛に更新登録料を払い込んでください。
 - ・払込取扱票記入例(下記)を参考に、口座記号、口座番号、協会名を記入して下さい。
 - ・通信欄には、施工士または管理士の別及び登録番号(4桁数字)を併記してください。
 - ・更新登録料は次のとおりです。協会の正会員の有無を確認してください。

【正会員10,800円、 正会員以外16,200円】(消費税込み。2014年4月料金改定)

- ・払込料金は、申請者にてご負担願います。
- ②複数人分をまとめて払い込む場合は、全対象者の登録番号・氏名を記入して下さい。
- ③失効更新登録申請書に諸事項を記入し(失効の理由を必ず記入のこと)、写真 2 枚を貼付けの上、振込済 証明書(写)を添付して、協会事務局宛に<u>郵送して下さい</u>。
 - ・写真は、無帽、無背景、正面上3分身を、3ヵ月以内に撮影した証明写真とし、2枚ご用意下さい。
- ④施工士・施工管理士の両資格を取得されている方は、それぞれの資格ごとに更新手続きを行って下さい。
- ⑤前回登録後、氏名に変更があった場合は、その旨旧姓欄にご記入下さい。
- ⑥失効更新登録申請書の記載内容及び更新登録料振込の確認終了後、協会の登録内容を更新し、本人宛に 更新後の登録資格証を送付します。
- ⑦更新に際しては、最新版の研修会用テキスト等の研修用資料をお送りしますので、自己学習を励行して いただく様お願いいたします。

